

# 社債発行届出目論見書の訂正事項分

平成19年10月(第2回訂正分)

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関三丁目3番2号

この届出目論見書により行う社債24,992.5百万円の募集（一般募集）については、社債の発行価格及び利率等が平成19年10月16日に決定しましたので、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年10月16日に関東財務局長に提出し、平成19年10月16日にその届出の効力が生じております。

## 1 【社債発行届出目論見書の訂正理由】

平成19年9月28日付をもって提出した有価証券届出書及び平成19年10月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成19年10月16日に社債の発行価格及び利率等を決定し、同日買取引受契約及び社債管理委託契約を締結いたしましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い社債発行届出目論見書の関連事項を後記のとおり訂正いたします。

## 2 【訂正事項】

	頁
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行社債(短期社債を除く。)】 .....	2
発行価額の総額の欄 .....	2
発行価格の欄 .....	2
利率の欄 .....	2
申込証拠金の欄 .....	2
申込期間の欄 .....	2
払込期日の欄 .....	2
取得格付の欄 .....	2
欄外注記 .....	2
2 【社債の引受け及び社債管理の委託】 .....	2
(1) 【社債の引受け】 .....	2
欄外注記 .....	2
(2) 【社債管理の委託】 .....	2
欄外注記 .....	2
3 【新規発行による手取金の使途】 .....	3
(1) 【新規発行による手取金の額】 .....	3
(2) 【手取金の使途】 .....	3

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は、\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

発行価額の総額の欄

発行価額の総額（円）	金 24,992.5 百万円
------------	----------------

発行価格の欄

発行価格（円）	各社債の金額100円につき金99円97銭
---------	----------------------

利率の欄

利率（％）	年 1.17%
-------	---------

申込証拠金の欄

申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金99円97銭とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
----------	--

申込期間の欄

申込期間	平成19年10月16日
------	-------------

払込期日の欄

払込期日	平成19年10月22日
------	-------------

取得格付の欄

取得格付	1．取得格付 2．指定格付機関の名称 3．格付取得日	AAA（トリプルA） 株式会社格付投資情報センター 平成19年10月16日
------	----------------------------------	---

欄外注記

（注）

< 前略 >

（注）15 及び 16 の全文削除

#### 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

##### (1)【社債の引受け】

欄外注記

（注）の全文削除

##### (2)【社債管理の委託】

欄外注記

（注）の全文削除

### 3【新規発行による手取金の使途】

#### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
24,992.5	44	24,948.5

(注)の全文削除

#### (2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額 24,948.5 百万円は、全額を、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する資金のうち、道路整備特別措置法(昭和 31 年法律第 7 号)(以下「特措法」といいます。)第 51 条第 2 項ないし第 4 項の規定に基づき工事完了時等に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属することとなる道路資産に係る建設資金に充当する予定であります。

なお、かかる新設、改築、修繕又は災害復旧の計画の内容については、後記「第二部 企業情報 第 3 設備の状況 2 道路資産 (3)道路資産の建設、除却等の計画」をご参照ください。